

ア 7-9-2-1

河内国第三大区一小区四番組文書（現 大阪府門真市内）

●河内国第三大区一小区四番組について

『大阪府全志』によれば、河内国第三大区一小区四番組は、茨田郡門真一番上村（かみむら）・同郡門真一番下村（しもむら）・同郡門真二番村からなる。

江戸時代初期には、門真を冠した村は4村あり、中期には5村あったとされる。正保郷帳の写とみられる河内国一国村高控帳に、門真老番村から門真四番組の名前がみえる（のちに門真一番村は上・下村に分離する）。

●河内国第三大区一小区四番組文書について

この箱には、「御布令写」（整理番号1～9）が9点入っている。明治7年（1874）から同9年のあいだのもので、太政官布告や堺県独自の法令などが含まれている。これらの「御布令写」から明治7年9月時点での河内国第三大区一小区四番組戸長は、中塚勝次郎であることが判明している。ただ、中塚家所蔵の文書として考えるよりも、戸長役場の文書、のちの区有文書としてまとめられていたと考えるほうが自然であろう。

しかしながら、関西大学図書館には、今回整理をおこなった河内国第三大区一小区四番組文書の箱のほかに、河内国茨田郡門真二番村文書の箱（以下、門真二番村箱と記す）が18箱ある。河内国第三大区一小区四番組には、門真二番村が含まれているため、門真二番村箱と今回整理をおこなった箱との関連も考えられ、その門真二番村箱のうちから布令写だけを抜き取ってまとめた可能性もある。ただ、門真二番村箱の内容については把握できていないこともあり、その経緯について断定することはできない。

この「御布令写」すべてには、摂津国島下郡内瀬村西田家文書と同様に後補の表紙が糊付けされており、各表紙の右下に「近世史料」ラベルが貼られていて、番号が付けられている。また、各文書にはその番号と対応する付箋が挟まれており、今回の整理にあたっては、あらたに付箋を加えず、既存の番号を利用し、無番の挟み込み文書についてのみ枝番号を付与した。ただ、整理番号3・6・8・9の文書には、それ以前の整理のおりに挟んだと思われる付箋が残っており、黒サインペンで異なる番号が書かれているが、今回の調査ではあえて除去せず、そのままにしておいた。

なお、本文書においても、後補の表紙は原史料の保存に悪影響を与えている。

整理番号5～9の文書には、それぞれ表紙に朱筆で、「第弐号」から「第六号」とかかれており、これらは一連の文書であったと考えられる。また、第一号があったと思われるが、ほかの文書（整理番号1～4）にはその記載はなく、みつかっていない。ただ、「御布令写」9点は連続性があり、第一号が失われたということではなさそうである。